

## 令和7年度 第2回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 令和7年11月28日（金） 午後2時～午後2時45分

● 場 所 江南市消防署 3階 大会議室

● 出席者 出席委員11名

被保険者代表	原 朋子	青山 周弘	浅田 真弓
療養取扱機関代表	小島 伸恭	富田 清孝	澤木 葉兒
公益代表	今井 敦六	大竹 誠	倉知 江理子 長谷川 真子
被用者保険等保険者代表	土田 大祐		

欠席委員 2名

被保険者代表	野呂 美鈴
療養取扱機関代表	柴田 裕史

傍聴者数 0名

● 議 事 1 議事録署名者の選出

2 議題

・国民健康保険税率の改定について

3 その他

## ■議事

事務局	<p><b>【開会】</b></p> <p>皆様、こんにちは。定刻前ですが、本日出席予定の委員の皆様がお揃いですので、ただいまから、江南市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。開会にあたりまして、部長の酒井より、ごあいさつを申し上げます。</p>
	<p><b>【ふくし部長 挨拶】</b></p>
	<p><b>【開催要件 報告】</b></p>
事務局	<p>それでは、大竹会長さんよりご挨拶をいただきます。</p>
	<p><b>【会長 挨拶】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、会長に議事の取り回しをお願いいたします。</p>
	<p><b>【次第1 議事録署名者の選出】</b></p>
	<p><b>【次第2 議題】</b></p>
会長	<p>それでは次第2の議題に入ります。</p> <p>国民健康保険税率の改定について、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明があったわけですが、ちょっと内容が分かりづらいなどというご質問や、或いはご意見がありましたら承りたいと思いますが如何でしょうか。</p>
会長	<p>端的に言いますと、2年ごとに見直しをしているものを毎年見直していくことを目的としたが、問題は、被保険者の方にとって、どちらの方が負担を大きく感じるのか、どうなのでしょうか。</p>

事務局	現状おこなっている2年に1回の見直しは、標準保険料率と江南市の保険税率の推移を見ましても、2年間分の事業費納付金を賄うために、保険税率としては高めに設定してきているというところがございますので、1年ごとの見直しするのと比べて高めになるというのが、これまでの経緯でございます。1年ごとに税率を見直す方は、本当に必要な事業費納付金に對しての金額ということで見通しを立てて計算することができますので、被保険者の皆様についても負担としては応分の負担ということになるので、こちらの方が良いのではと考えます。
会長	要するに、必要な税率を設定するにあたり、1年ごとにおこなうので精度が高くなるということでしょうか。
事務局	単年度の医療費の推移等を見たうえで設定することになりますので、そのようになるのではと考えています。
会長	その他お聞きしたいことは、ございますか。
委員	資料2頁の結論のところで、「事業基金では不足額を賄うことが困難になると想定される」と書いてありますが、案2のデメリットに「想定以上に国保事業費納付金が増額して不足額が発生した場合、事業基金からの繰入」とありますが、この「繰入」の部分が計算上困難であることから、案1を採用するという結論になったという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	事業基金は基本的に現在ある貯金みたいなものというふうに考えていただければと思います。これまで令和4年度、6年度、そして今回8年度と2年度ごとに税率の改定をしてきています。そのような中、5年度は4年度のときに決めた税率をそのまま引き継いで賦課させていただいたのですが、4年度にコロナ禍による受診控えの反動が起こりました。4年度はコロナが少し落ち着いてきたところではあったのですが、その時にこれまで受診控えしていたものの反動がすごくて医療費の伸びが大きくなりました。それに続き、4年度の事業費納付金の額から5年度にかけて、ものすごく金額が上がりました。4年度がこれだけ伸びているから5年度をもつと伸ばさないと、県の方が県内の市町村の医療費を賄うことができないということで、5年度の事業費納付金はものすごく上がりました。ただ、その時は、江南市の国保も5年度に税率を変えても良かったぐらいの伸びだったのですが、その時は事業基金が3億以上ありました。なぜそんなにあ

	<p>ったのかという話なのですが、コロナ禍の時に受診控えが起きたので、その時は医療費がそこまでかからなかった。なので、その分の貯金があり、また税率改定は2年に1回と一応決めていたので、5年度は基金で何とかそれで耐えられるだろうということになり、基金を投入したので5年度は税率改定をしなくて済みました。けれども、現状の国保の事業基金はもうそんなにありませんと。次にそのような伸びがあったときに、じゃあどうすれば良いのかと考えると、もう2年に1回はリスクになるところが大きいという判断をしたために、適正に、次の年度、必要な分だけの税率を毎年決めていくという方針の方が、被保険者の方に余分に高めに設定してしまって、余計な税額によって貯金をするために高い税率をかけるというのも、考え方として正しいとは思いませんので、やはり1年に1回、適正な医療費の伸びに応じた税率改定をしたほうが良いと考えているのが、今的事務局の方の考え方でございます。</p>
会長	他に何かございますか。
委員	そうすると、案1を採用した場合、いまの基金の残高をもう少し積み上げていくというような、もう少し安心して運営していくために積み上げていくという考え方はあるのでしょうか。
事務局	基金の使い道につきましては、どうしても年度内でも医療費の伸びが想定より高いということになりますと、事業費納付金はその年度は変わらないのですが、実際に医療機関の方に支払わなくてはいけない保険給付費の方が伸びたときに、江南市国保の予算が足らないというような状況になってしまう事もあります。あとは想定していた以上に保険税が取れない場合も出てくるときがありますので、そういう時に少し足らない部分について資金が不足しないようにとておく、基金の残高ぐらいは確保したほうが良いという考え方で税率設定をしていきます。なので、大量にというわけではないですが、年内の不足が生じたときに投入できるかを考慮した基金に今後はしていくというふうに思っています。
会長	他にございますか。

委員	<p>案1のデメリットに、「改定に伴う事務手続きを行うため業務量が増加する」とありますが、どういった事務手続きがありそうかという事と、被保険者の方で税率の見込みが立てづらくなるというのもあるかと思いますが、何か間違えたりするリスクみたいなものを想定されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>案1は、毎年度、国民健康保険の税率が変わることになりますので、条例の見直しであるとか、あとはそれに伴った「税率改定が起こりますよ」というご連絡を市民の皆さんにお伝えをする、そのための広報に掲載する事務手続きなどがございます。</p> <p>もう1つのデメリットとしまして、被保険者に対して、現状ですと、6年度、7年度と同じ税率でいきましたので、大体このぐらいの時期になりますと、被保険者から「翌年は保険税額がどのぐらいになるの」とお聞きになられる方が時々いらっしゃいます。そうした時に、その時点で税率が定まっていないので、中々お答えできないというところがあります。なので、税率が改定されることを前提として、いまはお答えすることができませんというのをご説明していくことになります。</p>
会長	他にございますか。
委員	<p>市民の方が、税率を毎年なのか2年に1度なのか、そこまで理解されているのかなと思うところはあります。それで、いまのお話を聞いて、お話をさせていただくと、過去のある時にインフルエンザがものすごく流行ったときがあって、その時には多くの補填をしたという話を聞いた経験がありました。そういうことから考えると、今後、不測の事態が起るかもしれませんので、リアルタイムで変更した方が、そこは良いのかなと思います。</p>
会長	他にございますか。
委員	<p>他の自治体ですね、江南市以外。扶桑町や一宮市や犬山市なども、同じようにやられていると思うのですが、それは2年ごとにやられているのか、1年ごと、単年でやられているのか、どちらが多いのですか。</p>

事務局	愛知県内には54の市町村ありますが、令和5年から6年、あと、6年から7年の分につきまして、2年連続で改定をしている自治体は37市町村で大体7割弱ほど。県内の市に限った場合は30市になります大体8割ぐらいの市が2年連続で上げているという感じです。
委員	単年でやられる自治体の方が多いと。
事務局	はい。そういう状況でございます。
委員	であれば、やはり単年の方が良いのかなと客観的に思いますか。
事務局	他市へ実際にヒアリングをしたというものではありませんが、これだけの医療費の伸びの変化が現状多く起こっていますので、そういったところの観点から毎年税率を変えていく自治体の方が多いというのは、他市もそういう判断をされているのかなと推察しています。
委員	総合的に考えますと、不慮を起こす事態とかですね、今もインフルエンザが流行ってきていますし、今後どのような感染症が出て来るか分からないので、基本的には単年の方が、より現状にマッチするのではないかなというふうに思いますね。
会長	他にございますか。
委員	そもそも基金の財源っていうのは、1年を通して余った分をプールしていったものになるのでしょうか。
事務局	そういったものになります。
委員	先ほどおっしゃったように不測の事態が起こって、そこから大量に基金を利用しなきやいけない場合が起こったとき、マイナスになった場合はどうなるのですか。いわゆる底を突いてしまった場合のことですが。

事務局	事業基金がそういったようなことになり、繰入ができないとなった場合は、その部分を考慮した国民健康保険財政安定化基金というのが県の方にありますて、そちらに借り入れのお願いをすることになります。ただ、借り入れですので、どうしても、何年かでちょっとずつその分も返さなければいけないということになりますので、被保険者の皆さんに基金でお借りした分をお返しするための「プラスα」をするお願いをしていくことなると考えています。
委員	単年のデメリットのところで、事務手続きが増えて業務量が増加するというのは分かるのですが、増加することによって、例えば人員を増やさなくてはいけないのか、現在の人員でやれるのでしょうか。
事務局	現状では税率改定にともなう業務についても、これまで2年に1度はおこなってきましたので、そこまで大きな影響があるとは考えておらず、1人増やさないと業務が回せないという事態はないと思っています。2年に1回で準備していたものが毎年になるので、それをルーティーンワークとしてしっかりと準備してやっていければ、問題ないと考えています。
会長	他にございますか。
委員	江南市は2年ごとに改定を行ってきたということですが、過去に毎年改定していたということは無いのでしょうか。
事務局	平成30年から県の方が責任主体となり保険の仕組みが少し変わったのですが、それより前の江南市におきましては、平成30年までちょっと記憶にはないぐらい税率を上げていなかつたと思います。それまではずっと上げていなくて、平成30年度から2年ごとにしておりますので、1年で税率を変えたことは、過去相当無いのかなと思います。
委員	30年度に県単位での運営に変わった時に、税率もかなり変わったと思うのですが、その時の被保険者の方の反応だとか、その時の収納率だとか、何かそういう大きな変化みたいなものはあったのでしょうか。

事務局	収納率について、国民健康保険は他の市税に比べてちょっと悪かったのですが、たまたま同時期に、徴収に関して担当しております収納課の方の体制が少し変わったというところで、収納率が上がっております。最終的にはどういった要因で上がったのかというのは分かりませんが、以前に比べると、平成30年頃ぐらいを境にして上がっているというイメージはあります。被保険者の方の反応については、特に大きな反応があったというふうには聞いておりません。
委員	そのようなお話であれば毎年の改定で、被保険者さん側の受けとめというか、受け入れっていうのは可能なのかなと思います。
会長	他にございますか。
委員	他市から江南市に来て浅いのですが、やはり時代とか現在の情勢に合わせて見直しをしていくことの方が良いと思います。私の前にいた市ではそのようにしていました。
会長	他にございますか。
委員	皆さんの意見をお聞きしますと、私も案1の方が良いと思っています。別の質問になりますが、よろしいでしょうか。前回の集まりの時に滞納額に関する説明があったと思いますが、滞納となったものについても基金から繰り入れるものなのですか。
事務局	滞納したことによりまして、実際に想定していたよりも収納率が下がった場合は、どうしても基金の方から入れることにはなります。
会長	他にございますか。
委員	基金の残高が8,700万ぐらいまで減っているとのお話でしたが、これはどのぐらいの額が最低限無いといけない金額なのでしょうか。

事務局	何か不測の事態が起こったところに対しての、準備というか備えということになりますと、大体この8,700万円くらい、ここぐらいがボーダーなのかなという風に考えています。これを下回ってしまうと、不測の事態により緊急で何か起こったときに、それを賄うということが苦しくなるかなと。それも単年だけでなく、長期に続いた場合も想定すると、これより少し多くらいが健全な状態なのではと考えています。
会長	<p>他に何かございますか。</p> <p>皆様方からご意見を伺いまして、概ね案1で、資料にありました結論のとおりそういった方向で進めることについて合意を得たと思いますので、事務局の方もそのように進めていただきたいと思います。</p>
	<p><b>【次第3 その他】</b></p>
会長	それでは、次第3の「その他」について、事務局の方から何かござりますか。
事務局	<p>今回の議題、国民健康保険税の改定について、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきご協議いただきまして、誠にありがとうございました。来年度以降につきましては、案1を採用しまして毎年度国民健康保険税率を改定していくということで進めて参りたいと思います。それに伴いまして本日お配りしております資料の3にございます、標準保険料率の推移を見ていただきたいのですが、保険料率は細かく示されておりまして、そのなかの均等割と平等割については1円単位になっております。ただ1円単位ですと、保険税額を計算するうえでは困難であることから、これに閑しましては100円未満の部分について四捨五入させていただきまして保険税率を決めていくというように進めていきたいと思います。</p> <p>あと、もう1点、次回の会議の日程についてお話をさせていただきます。本日の資料では県から示された令和8年度の事業費納付金や標準保険料率は、仮数値のものでございますが、年明け直ぐくらいに県の方から仮数値から本数値に変わったものが示されます。それによりまして必要な税収を計算しまして、令和8年度の江南市の国保税率の数値についてお示しをさせていただいて、そこで来年度これでよろしいでしょうかという質問をお願いすることになります。その会議の日付が1月23日の金曜日、本日と同じ午後2時から開催を予定しております。この日にもう一度会議をさせていただいて、委員の皆様に来年度こちらの方でよろしいでしょうかとい</p>

	<p>うお話をさせていただいたいて、その結果を基に来年3月の議会へ保険年金課から税率改定の議案を上げていく予定となりますので、よろしくお願ひをいたします。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>その他について何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p><b>【閉会】</b></p> <p>今のお話にありましたように、次回は来年1月23日に税率改定の諮問があるということでございますので、皆様方にはご予定をお願いしたいと思います。</p> <p>それではこれをもちまして、江南市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>